

NTT 都市開発株式会社
代表取締役社長
池田 康 様

令和 7 年 2 月 21 日

鎌倉市由比ガ浜 4 丁目大規模共同住宅建設計画について

拝啓、

向春の候、貴社におかれましては、ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

首記の計画について、大和地所レジデンス様および貴社の連名にて添付の書状を拝受致しました。当該書状は、当方が令和 7 年 1 月 9 日付で貴社に送付した書状に対するご回答とされておりますが、内容が十分ではなく、当方の申し入れに対する貴社のお考えが明確に示されておられません。

つきましては、以下の通り改めて申し入れを致しますので、誠意あるご回答を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

◆大和地所レジデンス株式会社は、本計画の手続き開始前後を通じて、住民に対する説明や対応に誠実さを欠いており、その後も住民の意見を顧みることなく、意図的に行政との対話のみに終始しています。

ご両社連名の返信に記載された「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例を進める際には鎌倉市と協議する。」という一文は、「住民とは協議しない。」という姿勢を明確に示しているものと受け取らざるを得ません。

このような対応は、当該開発行為に適用される鎌倉市まちづくり条例の第 3 条「まちづくりは、市、市民及び事業者の相互の信頼、理解及び協力の下に、市民の参画によって行わなければならない」に反しており、極めて不健全なものです。

また、社会的責任を果たすべき企業としての在り方に疑問を抱かせるものであり、更に、上場企業である NTT グループの経営理念とも相容れないものと考えます。

従いまして、私たち住民は、大和地所レジデンス株式会社を「両事業者の窓口」として適切な存在とは見做しておりません。よって、貴社が正々堂々と私たちと向き合い、建設的な対話を進められることを強く要望致します。

◆住民協定は、ルールに定められた賛同者数を満たした上で鎌倉市の認定を受け、正式に制定されたものです。従って、「不賛同者」や「未確認者」であったとしても、この協定を尊重し、配慮することは、対象地域に居住しようとする個人もしくは企業にとって当然の責務です。ましてや社会に貢献する企業であれば、その責務の重要性は改めて申し上げるまでもありません。

本協定は、鎌倉市の都市計画マスタープランに基づき、地域の歴史・文化・景観・自然・防災といった特性を保護する目的で策定されたものです。そのような住民協定を軽視し、住民との協議を疎かにしたまま計画を進めることは、企業の社会的責任および義務を果たさない行為であり、決して容認されるべきものではありません。

◆当該区域は、かつて鎌倉市が世界遺産登録を目指した際、専門家や市、国によって「バッファゾーン」に指定され、その意義と価値をアピールした経緯があり、この地域は古都鎌倉の歴史的景観や文化的価値を保つために重要な場所と位置づけられています。私たち、「由比ガ浜西自治会」および「THINK KAMAKURA 由比ガ浜 4 丁目大規模開発特別委員会」は、住民協定を遵守することで、将来的な世界遺産登録への再挑戦の道を切り開くことを目指しております。

貴社からのご返答をお待ち致します。

敬具

由比ガ浜西自治会 会長 兵藤沙羅
鎌倉市由比ガ浜三丁目 6 番 19 号 (連絡先電話：0467-22-2434)

添付書類：

大和地所レジデンス株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社連名返信書状